

答弁書第二二号

内閣参質一六九第二二号

平成二十年二月十二日

内閣総理大臣 福田康夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員大久保勉君提出道路特定財源の暫定税率廃止に反対する活動に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員大久保勉君提出道路特定財源の暫定税率廃止に反対する活動に関する質問に対する答弁書
一について

お尋ねのような指示等、表明等又は配布等を行った事実は、承知していない。なお、国土交通省の地方整備局道路部等に在籍する係長相当職以上の職員が、道路特定財源に関して、地方公共団体等の活動に対し、その立場を利用して指示、干渉等を行ったようなことがあるかどうかについては、調査中である。

二について

御指摘の「暫定税率廃止に反対する国への意見書」を国土交通省に提出した地方公共団体の数が非常に多いこと、また、お尋ねの「道路部局の長」が何を指すのか必ずしも明らかでないことから、お答えすることは困難である。

三について

お尋ねの「地方自治体からテレビ、ラジオ、新聞および雑誌等を通じて暫定税率廃止に反対する意見表明がなされた事実」については、報道等を通じて承知しているところである。お尋ねの「その費用負担が道路特定財源から支出された事実」は、承知していない。

四について

お尋ねの「政府からの補助金を受けている団体から新聞・雑誌等を通じて暫定税率廃止に反対する意見表明がなされた事実」及び「道路特定財源から補助金が支出されている団体からの意見表明がなされた事実」については、承知していない。